

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1.労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	システム開発株式会社 本社
拠点の所在地	群馬県伊勢崎市東小保方町3992番地35

※平成30年10月31日現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②労働者派遣の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
6	2	29,816	18,094	39.3%

■ マージン率とは

派遣先よりシステム開発株式会社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

■ マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)
健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防検診の受診費用
就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用(教育訓練、事務管理費等)
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2.教育訓練に関する事項

- 安全衛生教育(4S、危険予防策、疾病予防対策)
- 個人情報保護教育